

第 41 回日向かぼちゃカップ 大会会計規約

第 1 条 (目的)

本規約は、本大会の円滑かつ公正な運営を目的として、会計に関する基本事項を定めるものである。

第 2 条 (会計管理)

1. 大会に関する収入および支出は、大会実行委員長（以下附則参照）および会計担当者が管理する。
2. 会計担当者は、大会終了後に収支報告書を作成し、大会実行委員長へ提出する。

第 3 条 (エントリー費)

1. 大会のエントリー費は、一機につき 5,000 円とする。
2. 宴会費一律 500 円、
宿泊費各 1000 円または 500 円とする。（蟹作 1000 円太郎坊 500 円）
3. 大会中止の場合を除き、エントリー費および宴会費の返金は原則として行わない。

第 4 条 (支出)

1. 大会運営に必要な物品購入費、宿費、賞品代、印刷費、交通費、雑費などを支出項目とする。
2. すべての支出には領収書または支出を証明する書類を必要とする。

第 5 条 (収支報告)

1. 会計担当者は、大会終了後、収支報告書を作成し、運営に公開する。
2. 必要に応じて参加者へも収支の概要を公開できるものとする。

第 6 条 (改定)

本規約の改定は、運営の協議により決定するものとする。

附則

1. 大会実行委員長
氏名 遠藤 帆乃香
住所 〒889-2154 宮崎県宮崎市学園木花台桜 2-26-1 サンライズ湯地 1-105
2. この規約は 2025 年 12 月 01 日から施行する。